

**「裾野市公共下水道事業基本計画の見直し(案)」
パブリックコメント制度の実施結果について**

(裾野市水道部上下水道工務課)

「裾野市公共下水道事業基本計画の見直し(案)」について、パブリックコメント制度によりご意見を募集したところ、次のとおりご意見をお寄せいただきました。貴重なご意見をありがとうございました。

いただいたご意見の内容とそれに対する市の考え方を公表いたします。

1. 募集期間

令和6年12月20日(金)～令和7年1月17日(金)

2. 意見の提出方法と人数・件数

提出方法	人数(人)	件数(件)
窓口持参	0	0
電子メール	1	1
郵送	0	0
FAX	0	0
ウェブサイト	7	7
計	8	8

3. 意見の内容と市の考え方 下水道事業基本計画の見直し(案)に対する意見募集に対する回答

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方
1		<p>資料を読んでも何かよく分かりませんでした。</p> <p>岩波地区は数年前に下水道工事をしたのに浄化槽になるのか？前と同じ案件であれば見通しの甘さを指摘せざるを得ない。また、下水道工事では行政とトラブルになった。</p> <p>下水道使用料を支払っているが、自分たちが暮らすだけでもしんどいのに、必要経費とはいえ、もっとやるべき事があったのでは？</p> <p>人口を少しでも増やす、流出させない為にはどうしたらいいのか。</p> <p>財源確保が、という前に、そっち方面での討議も必要になってくるのではないのでしょうか？</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>岩波駅西側の市街化区域における下水道工事の際にはご迷惑をおかけいたしました。</p> <p>お住いの岩波駅周辺における下水道の計画区域は、市街化区域全域のみを下水道の計画区域とさせていただきます。よって、今まで区域に含まれていた市街化調整区域においては浄化槽区域となります。</p> <p>なお、人口減少や流出におけるご意見につきましては、市全体の施策での取組を実施しております。</p> <p>今後とも市政及び汚水処理整備にご理解ご協力をお願いいたします。</p>
2		<p>千福が丘は市内の下水道敷設より10年以上前に建設されている。そのため、いずれ管路の更新も考えなければならず、整備区域に入れると将来の負担増となる。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>千福が丘は、今回の計画見直しにより下水道計画区域外となります。</p>
3		<p>千福が丘の汚水処理場の早期市営化をお願いします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>民営で設置された千福が丘の汚水処理施設(集合浄化槽)の市営化(市への移管)につきましては、今回の下水道事業計画見直しと直接の関係はありませんので、ご意見として承ります。</p> <p>今回の計画見直しにより下水道計画区域外となるエリアにつきましては支援策等を検討してまいります。</p>
4		<p>20年ほど前に千福が丘に越してきました。そのとき不動産仲介業者から「汚水処理の組合に加入してもらいます。加入金10万円は最初に土地を買った住民が支払い済みです。あなたは4,000円/月を払ってください。」と言われて、組合に加入届けを出しました。その後、管理組合から「市の管理で広域下水道に接続することはなくなった」と聞きました。</p> <p>しかし、2年前の区長報告で、「3年を目途に市に移管する活動をしています」とありますが、議会を傍聴すると、市長答弁で、「私の任期中に道筋をつける」とされ、私を感じたのは「何で話が食い違うの？」です。</p> <p>集中から分散が正しい道だと思います。しかし、住民の大多数は「市が引き取ってくれる」と信じています。ましてや、30年前なら言い出せた「個別浄化槽を設置するから、皆さんの負担は50万円/戸です」など、今は無理です(住民の多くが定年退職し年金生活者)。</p> <p>大型合併浄化槽の設置も考えられると思いますが、16kmの汚水管網(ヒューム管)と500以上のマンホール(レンガ積み)の維持管理コストは、誰が負担するのでしょうか。</p> <p>これを住民が負担するなら、やはり大騒動に発展しかねません。手を打つのが遅くなるほど高齢化がすすみ、どんどん難しくなります。宜しくご対応をお願いします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>千福が丘区は今回の見直しで、下水道区域外となり、浄化槽区域となります。(浄化槽は各戸での個別浄化槽と住宅団地等での集合浄化槽となります。)</p> <p>市では千福が丘区は今回の見直しで初めて下水道区域外となったことを発信しております。</p> <p>また、民営で設置された千福が丘の汚水処理施設(集合浄化槽)の市営化(市への移管)につきましては、今回の下水道事業計画見直しと直接の関係はありませんので、ご意見として承ります。</p> <p>千福が丘も含め、今回の計画見直しにより下水道計画区域外となるエリアにつきましては、支援策等を検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方
5		<p>見直し案については賛成ですが、説明会を開催しますとだけの広報で市民は承知してない人が多いと思います。説明会への参加者が少なかった原因です。</p> <p>見直し内容を、広報等により周知した方が良くと考えます。</p> <p>汚水処理事業は、市民の生活環境を快適にするために行う整備事業であり、「住民の衛生的で快適な環境整備」は達成されます！と謳われていますが、周辺に未接続家庭が多く、匂うし、河川は汚く文化的な環境では有りません。一日も早く未接続世帯を無くす様に、頑張っって個別指導をして下さい。</p> <p>又、農地に設置されている公共汚水柵の点検をするよう提言します。(蓋だけが移動している箇所有！) 下水道への土砂流入の原因です。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>周知方法につきましては、広報紙への掲載ができませんでしたが、無線やSNSでの発信など、できる限り様々な手法を取り入れました。</p> <p>個々のご都合により未接続のご家庭があることは確かですが、できる限り未接続世帯がなくなるようにしてまいります。環境整備に終わりはありませんので継続して指導してまいります。</p> <p>点検につきましては検討させていただきます。</p>
6		<p>将来人口が大幅に減少することが確定している中、P16以降の「4 複合判定(検討結果)」で個別処理(合併浄化槽)優位と判定した区域について、P3「図 3-1 アクションプラン結果図」令和9年度以降検討予定として整備留保した区域として定義しておくことが合意的でないし、複合判定した意味がない。</p> <p>見直しによって「既に下水道の整備が完了している区域(図の灰色)」「下水道の整備を継続する区域(図の水色)」「下水道の整備を廃止する区域(図の桃色の内、複合判定で個別処理とした区域)」とし、複合判定で個別としたところは「浄化槽の区域(図の黄色)」にすべきである。</p> <p>「いつかは下水道が整備されるかも」というような、淡い期待を持たせてしまうような見直し結果とすべきではない。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘のP3の図につきましては、令和4年3月のアクションプランの見直しでの結果図であり、今回の見直しの結果ではございません。</p> <p>分かりにくいところがありましたので、ご指摘の複合判定後の図をさらに強調して結果をわかりやすくさせていただきます。</p>
7		<p>下水道事業にもパブリックコメントにも知識・経験のない市民ですが、地域の下水道の将来に関心があったため、一読しました。素人の感想として見て貰えればと思います。</p> <p>1. 今回の”基本計画(全体計画区域)見直し”の位置づけが判りにくい。 全体計画は”10年毎に見直し”、事業計画は”5～7年毎に策定”、アクションプランは”平成28年度に向こう10年分を策定、令和4年度に中間年次で見直し”などの記述がある。 ①幾つかのレベル・タイミングで計画が策定されているようだが、関係が判りにくい。 時系列で相互関係などが示されると判りやすい(特に事業計画とアクションプランの関係が判りにくい、期間も”5～7年”と”10年度程度”と微妙に異なるし)。 ②今回は10年に一度の全体計画見直しの時期ということなのか、諸情勢を踏まえた緊急的な見直しなのか明記して欲しい。</p> <p>2. 費用算出の考え方を示して貰えると判りやすい。 最終的には、集合処理(公共下水道)か個別処理(合併処理浄化槽)かの判断を、費用の比較で行っていると理解しましたが、もう少し費用の算出方法や考え方を示して欲しい。 ①費用には、公費に加えて個人負担の費用も含んでいるのか読み取れなかった ②費用算出には、専門的な知識・スキルが必要と思われ、素人が完全に理解することは無理だと思いますが、その考え方や計算式の概略等を示してはどうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>1 ① ご指摘のとおり。 R5. 3 アクションプラン(構想)見直し⇒構想の見直しを踏まえ、今回基本計画を見直しております。</p> <p>② 10年に一度の計画の見直しです。</p> <p>2 ① 国のマニュアル(持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想マニュアル)に沿った計算であり、公費・個人負担の費用の区分でなく、経済性を基にした比較です。 ② 考え方の概略はP9. 10. 11に記載しています。詳細説明では個別具体となりすぎて、逆にわかりにくくなるので大枠での説明としています。</p>

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方
		<p>地区ごとに具体的な費用が示されているが、各地区の費用差や集合方式と個別処理の差が、どのような計算上のファクターで左右されているかを、定性的にでも理解できるような情報があれば良いと思う。</p> <p>3. 千福が丘区は、個別処理(合併処理浄化槽)に見直したということか？ 令和4年度では下水道(将来予定)だったものが、今回は個別処理(合併処理浄化槽)に見直された(方針が変更された)と読み取りましたが、内容が理解できません。</p> <p>①個別処理(合併処理浄化槽)とは、各家庭に合併浄化槽を設置する方式、つまり各戸に合併浄化槽を備えるような計画に変わったと言っているのか？</p> <p>②現在、千福が丘区では独自の汚水処理施設を運営していますが、この方式は市の分類では、集合処理(公共下水道)か個別処理(合併処理浄化槽)のいずれの分類なのか？現在の汚水処理施設も個別処理(合併処理浄化槽)と言うのなら、注意書きが欲しい。</p> <p>③現在、千福が丘区では独自の汚水処理施設を市に移管するようお願いしていると、多くの住民は理解していますが、今回の見直しではこの点について言及しているのか？</p> <p>④全体計画区域見直しの結論の図示は、最終ページ(31)の左右の図だと思うが、色も付いていなく小さくて理解できない。</p>	<p>3</p> <p>① 千福が丘区は下水道の計画区域ではなく、浄化槽区域となります。浄化槽区域は、現在千福が丘区で設置活用している集合処理浄化槽の手法と、各戸で設置する個別処理浄化槽の手法の2種類の手法となります。</p> <p>② ご指摘のとおり、千福が丘等で設置活用している手法は、大規模浄化槽といった分類になりますので、注意書き等によりわかりやすくします。</p> <p>③ この計画は下水道事業の計画であり、今回の検討の結果、千福が丘区は浄化槽区域となります。今回の見直しでは千福が丘へ下水道が繋がらないことが決定されたのみであり、計画内では言及しておりません。</p> <p>民営で設置された千福が丘の汚水処理施設(集合浄化槽)の市営化(市への移管)につきましては、今回の下水道事業計画見直しと直接の関係はありませんので、ご意見として承ります。</p> <p>千福が丘も含め、今回の計画見直しにより下水道計画区域外となるエリアについては、支援策等を検討してまいります。</p> <p>④ 着色図面を作成します。</p>
8		<p>汚水処理施設として、合併浄化槽は下水道より良い処理水を出していると思う。どちらも維持管理をしっかりしての話ではある。現在、合併式の浄化槽を付けられているお宅において、下水道に接続し直す必要があるのか疑問である。建て替え時で良いと思う。</p> <p>災害時に、下水道のような集合処理は弱いように思う。岩盤に乗っている裾野市は強いであろうが、終末処理場は沼津である。下流域であふれるのはいかななものか。避難場所となる施設には、合併浄化槽を今からでも設置すべきと思う。</p> <p>この計画見直しで、下水道により減少する一般廃棄物収集運搬業者は、当社一社となります。</p> <p>毎月の報告の通り、3,229件の顧客が減少いたしました。供用開始エリアでまだ接続されていない方はおりますが、確実に減ります。「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に則したご対応をよろしく願いいたします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>事業者のご意見として承りました。法令等に則り対応してまいります。</p>